

平成 2 8 年度のいじめ防止対策について

平成28年度のいじめ防止対策について

	項目	教育委員会	小・中学校
いじめの未然防止と早期発見	教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談室の周知 ○カウンセリングアドバイザーの派遣 ○「いじめ相談カード」・「いじめ防止啓発ポスター」の作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な教育相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・二者面談、家庭訪問 等 ○スクールカウンセラー・カウンセリングアドバイザーの活用
	情報収集・共有	<ul style="list-style-type: none"> ○各種学校訪問による実態把握 ○各種調査による実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ◎定期的な情報交換会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・主任会、子どもを語る会 等 ○アンケート調査等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケート ・Q-U 等
	心の教育の充実	◎「いじめの問題に関する対話集会（未来ミーティング）」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の充実 ○特別活動や学校行事を通じた人間関係づくり ◎いじめ防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 ・縦割り班活動 ・いじめ根絶標語コンクール ・いじめしま宣言 等
	保護者・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ◎青森市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○「いじめ防止啓発リーフレット」の作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的な連絡・相談 ○保護者集会の活用 ○各種たより等による情報発信 ○関係機関等との連携
	情報教育の充実	○情報モラルに関する出前講座の開催（児童生徒、保護者、教職員対象）	<ul style="list-style-type: none"> ○外部講師を招いた講演会の開催 ○保護者との連携
指導体制の確立	日常の指導体制	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導訪問による指導助言 ○教職員研修講座の開催 	◎学校いじめ防止基本方針の見直し
	組織的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ◎青森市いじめ防止対策審議会の開催 ○指導課学校訪問による指導助言 ○教職員研修講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの防止等の対策のための組織の活用 ○いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応に係る点検
	重大事態への対応	◎青森市いじめ防止対策審議会の開催（重大事態発生時の対応確認等）	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会との連携により対応 <ul style="list-style-type: none"> ・調査組織の活用 ・保護者への情報提供 等
	ネット上のいじめへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットパトロールの実施 ◎市PTA連合会及び小・中学校長会との連携 	○教育委員会との情報連携による早期対応
その他	性的マイノリティへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員研修講座の開催 ○教育相談室の周知 ○カウンセリングアドバイザーの派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○性同一性障害に係る児童生徒等についての特有の支援 ○相談体制の充実